

学校法人鈴鹿享栄学園生徒資格等取得表彰制度規程

〔平成26年4月1日
制 定〕

(目的)

第1条 この規程は、学校法人鈴鹿享栄学園（以下「学園」生徒資格等取得表彰制度という。）の生徒の資格等の取得を動機付け、生徒の資質を一層高めるために設ける資格等取得表彰制度（以下「表彰制度」という。）に関する必要な事項を定めることを目的とする。

(支給対象者)

第2条 表彰制度の表彰金支給対象者は、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 学園の在籍生徒（休学期間中も含む。）
- (2) その他理事長が認めた者

(資格等の種別及び表彰金の支給額)

第3条 本制度の表彰金の支給対象となる資格等の種類は、別表1に定める。

- 2 前項の資格取得者に支給する表彰金額は、資格等の重要度及び難易度に応じて、別表1に定める。
- 3 同一種の資格については、既に取得する資格の上位資格を対象とする。
- 4 下位資格を取得する者が、上位資格を取得した場合は、これを表彰金の支給対象者とする。

(申請手続)

第4条 第2条第1号の支給対象者の条件を満たした者が、前条に定めた資格等に合格し、表彰金の支給を申請する場合は、必要書類を常任理事会に提出しなければならない。ただし、表彰金の申請者が第2条の条件を満たす者であっても、申請しようとする資格等が次のいずれかに該当する場合は、当該申請を行うことができない。

- (1) 学園の高等学校及び中等教育学校に入学するまでに取得した資格
- (2) 対象とする資格試験の合格発表日から起算して原則1年を超えた資格等
- (3) すでに、本制度に表彰金の申請を行い、表彰金の支給を受けた資格等
- (4) 資格等の取得、合格が新規ではなく、更新である場合

2 申請者は、次に定める期間中に申請を行わなければならない。

- (1) 毎年1月15日から2月15日までの期間

ただし、申請期間中に合格通知書等確認資料が届かない場合に限り、翌年度申請できるものとする。

3 申請者は、前条で指定された申請期間中に次の書類を提出しなければならない。

- (1) 資格等取得表彰制度表彰金支給申請書（別紙1）

(2) 資格等の合格証明書等の原本1部（コピーとの照合にのみ使用。原本の返却が不要な場合を除き、本人に返却）

(3) 資格等の合格証明書等のコピー1部（A3サイズを超える場合は、縮小コピー可。ただし、原本が返却不要の場合は提出しなくてよい。）

4 申請方法及び受理の方法は、次のとおりとする。

(1) 申請者は、前項で定めた必要書類を添えて、申請時の担任に提出する。

(2) 担任は、生徒から本制度への申請があった場合、責任を持って必要書類を確認し、資格等の合格証明書等の原本と提出されたコピーとを照合した上で、「資格等取得表彰制度表彰金支給申請書」（様式1）の担任欄に押印し、これを受理する。

(3) 担任は、資格等の合格証明書等の原本を自ら責任を持って生徒に返却し、当該書類を除いた必要書類を教頭に提出する。（ただし、原本が返却不要である場合は、原本も併せて提出する。）

(4) 教頭は、前号の必要書類を稟議書に添えて、理事長の承認を得る。

（審査）

第5条 申請者による申請の可否の最終的な決定は、常任理事会の審議を経て行う。

（表彰の方法）

第6条 表彰は、賞状（様式第1号）及び資格に該当する金額の図書カード等を理事長から本人に手渡す。

（庶務）

第7条 本制度の庶務は、事務局が行う。

（規程の改廃）

第8条 この規程の改廃は、常任理事会の議を経て、理事長がこれを行う。

附 則

1 この規程は、平成26年11月1日から施行する。

2 移行措置として、平成26年10月31日以前に第2条及び第3条の条件を満たす資格を取得し、現在有効な資格を所持する場合は、平成27年1月31日までの申請に限り、これを適用する。

附 則

この規程は、平成28年1月14日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年11月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和4年2月24日から施行する。

別表1（第3条関係）

生徒表彰金一覧

(円)

分野	取得資格級等	各級等の目安	表彰金
英語	実用英語技能検定1級	大学上級程度	5,000
	実用英語技能検定準1級	大学中級程度	4,000
	実用英語技能検定2級	高校卒業程度	3,000
	TOEIC（リスニング/リーディング）930点以上	英検1級程度	5,000
	TOEIC（リスニング/リーディング）730点以上	英検準1級程度	4,000
	TOEIC（リスニング/リーディング）540点以上	英検2級程度	3,000
	TOEIC（スピーキング/ライティング）310点以上	英検準1級程度	4,000
	TOEIC（スピーキング/ライティング）240点以上	英検2級程度	3,000
	TOEFL iBT100点以上	英検1級程度	5,000
	TOEFL iBT 72点以上	英検準1級程度	4,000
	TOEFL iBT 57点以上	英検2級程度	3,000
	GTEC 1, 240点以上	英検準1級程度	4,000
	GTEC 1, 080点以上	英検2級程度	3,000
	GTEC CBT 1, 385点以上	英検1級程度	5,000
	GTEC CBT 1, 270点以上	英検準1級程度	4,000
	GTEC CBT 1, 050点以上	英検2級程度	3,000
	TEAP 400点以上	英検1級程度	5,000
	TEAP 370点以上	英検準1級程度	4,000
	TEAP 280点以上	英検2級程度	3,000
	TEAP CBT 800点以上	英検1級程度	5,000
TEAP CBT 700点以上	英検準1級程度	4,000	
TEAP CBT 510点以上	英検2級程度	3,000	
数学	実用数学技能検定1級	大学程度	5,000
	実用数学技能検定準1級	高校3年程度	3,000
	実用数学技能検定2級	高校2年程度	2,000
漢字	日本漢字能力検定1級	大学程度（常用漢字を含む6,000字）	5,000
	日本漢字能力検定準1級	大学程度（常用漢字を含む3,000字）	4,000
	日本漢字能力検定2級	高校卒業程度（常用漢字を含む2,136字）	3,000
簿記検定	日本商工会議所簿記検定1級	税理士試験の受験資格が与えられます。	5,000
	日本商工会議所簿記検定2級	中堅企業簿記（損益分岐点分かる。）	4,000
	日本商工会議所簿記検定3級	初歩的な企業簿記が分かる。	3,000
情報関係	ITパスポート	ITに関する基礎的な知識が証明できる国家試験	4,000
	日本語ワープロ検定準1級	10分間に700文字以上入力	2,000
	情報処理技能検定（表計算）初段	高度・複数のグラフや応用処理	2,000
	情報処理技能検定（表計算）1級	特殊関数、抽出・データ処理	2,000
	情報処理技能検定（データベース）1級	クロス集計等	2,000

学校法人鈴鹿享栄学園生徒資格等取得表彰制度規程

情報処理技能検定 (データベース) 2級	複数クエリの作成等	2,000
文書デザイン検定1級	画像の加工、特殊文字の作成	2,000
ホームページ作成検定1級	デザインを意識したHPの作成	2,000
ホームページ作成検定2級	総合的なデザインを意識したHPの作成	2,000
プレゼンテーション検定1級	プレゼンテーションストーリーの展開を意識した資料作成	2,000
プレゼンテーション検定2級	アニメーション等視覚効果を多用した資料作成	2,000
パソコンスピード認定 (日本語) 1級	10分間に1,500文字以上入力	2,000
パソコンスピード認定 (日本語) 2級	10分間に1,000文字以上入力	2,000
パソコンスピード認定 (英語) 1級	10分間に3,000ストローク以上入力	2,000
パソコンスピード認定 (英語) 2級	10分間に2,000ストローク以上入力	2,000
MOS スペシャリストレベル (ワード、エクセル、パワーポイント、アクセス、アウト リッチのいずれか)		1,000
MOS エキスパートレベル (ワード、エクセル、パワーポイント、アクセス、アウト リッチのいずれか)		1,500

※表彰金は、図書カード等とする。

別紙1（第4条第3項関係）

<生徒用>

生徒資格等取得表彰制度表彰金支給申請書

年 月 日

学校法人鈴鹿享栄学園

理事長 様

申請者 学校名：
学年組： 年 組 席
名 前：

下記のとおり、学校法人鈴鹿享栄学園生徒資格等取得表彰制度を必要書類を添えて申請します。

記

1. 申請内容

資 格 名	
資 格 取 得 日	年 月 日
資格（免許）証番号	

2. 必要書類

- 資格等の合格証明書等のコピー（担任による原本確認済みのもの）
- 資格等取得表彰履歴表（教頭にて添付）

以 上

校長	事務局長	事務（総務）主任	教頭	担任

様式第1号（第6条関係）

第26-001号

表 彰 状

○○○○学校

○○ ○○

あなたは本校の学業に加え日々向上心
を持ち所定の資格試験に合格されまし
た その努力は他の生徒の規範となる
ものであります よってその努力を称
えここに表彰いたします

○○○○○○○○

年 月 日

学校法人鈴鹿享栄学園

理事長 ○○ ○○